

経

営

情

報

2025年11月

NO.445

## 資本政策・株主構成のポイント

安定した経営を続けていくためには、会社の中長期的な戦略に併せて、自社の資本政策・株主構成を考えることが重要です。中長期的に自社の株主構成はどのように変化していくのかを見極め、それに対応するための具体的な対策を検討し、実行に移すことが大切です。

こうした資本政策などの課題解決をサポートする政策実施機関として、「中小企業投資育成株式会社」(以下、投資育成という)があります。投資育成は、60年以上にわたり、長期安定株主として中堅・中小企業の健全な成長発展を支援しています。

本号では、資本政策・株主構成を検討する際のポイントやチェックリストおよび投資育成の概要や活用事例をご紹介します。

### 自社の資本政策・株主構成を考えてみませんか？

**Q1**

経営権（議決権）は  
2/3以上確保  
できていますか？

Point!

安定した経営のためには、一定の議決権の確保が望されます。最低でも普通決議（取締役の選任・解任等）に必要な1/2超、理想では特別決議（合併・事業譲渡、定款変更等）に必要な2/3以上の議決権を、経営陣+信頼できる株主で確保することが望ましいです。

本業に専念できるように、経営陣+信頼できる株主で2/3(66.7%)以上  
の議決権を確保できていますか？

**Q2**

株主は必要以上に  
分散して  
いませんか？

Point!

株式が元役員や遠い親戚等の現経営陣以外に分散することで、迅速な意思決定が困難になったり、相続等で更に分散するリスクがあります。疎遠となった株主からの株式集約は思うように進まないケースもあります。株式の分散を防ぐ対策を講じることが必要です。

株式が現経営陣以外に分散していませんか？  
元役員や遠い親戚が株式を保有したままになっていませんか？  
株式の分散を防ぐ対策は講じていますか？

**Q3**

経営承継の準備は  
進めていますか？

Point!

日々の経営実務の承継も、株式の承継も、早くから始めたほうがゆとりをもって行うことができます。特に、株式の承継は良い会社になればなるほど株式評価が高くなり、後継者が引き継ぐ際の納税負担が増加します。自社株式の評価額を把握しておくことが大切です。

10年後の経営のバトンタッチを見据えて、株式承継の準備はできていますか？  
自社株式の評価額は把握していますか？

## “資本政策・株主構成の課題” チェックリスト

### 経営権確保の課題

- 経営陣の議決権比率が低く、経営権に不安がある。
- 株主の中に関係の良くない株主がいる。

解決策

経営陣と投資育成の出資を合わせた議決権比率で、**経営権の安定化**が図れます。

活用事例1

### 株式分散等の課題

- 相続等で遠い親族等に株式が分散している。
- 役員・従業員が株式を保有したまま会社を辞めてしまった。
- 退職従業員や外部株主から買取った自己株式を処理しかねている。
- 従業員持株会を設立したい/解散したい。
- 従業員持株会で株式を保有しきれなくなっている。

解決策

分散した株式を集約する効果的な方法をアドバイスします。  
投資育成が自己株式を引き受けることができ、長期安定株主として機能します。

活用事例2

### 経営承継の課題

- 将来にわたって後継者を支える安定株主がない。
- 経営者1人が大半の株式を保有しており、次世代のための株主構成作りができない。
- バトンタッチに向けた後継者育成に悩んでいる。
- 親族外役員への経営承継を進めたいが、そのための株主構成作りに悩んでいる。

解決策

投資育成が新たに長期安定株主になることで、**経営承継**を総合的に支援します。

活用事例3（親族内）

活用事例4（親族外）

## 投資育成制度を活用した解決策

### 活用事例1 経営権の安定化

【課題】現経営陣の持株比率が低く、普通決議の可決に必要な議決権（過半数）を確保できていないため、安定経営に支障をきたす恐れがある。

【解決策】投資育成に対して増資を実施。現経営陣と投資育成で議決権の過半数を確保できます。

	現在	投資育成利用後
社長	29%	20%
社長縁戚(遠縁)	47%	39% 33%
取引先	14%	10% 57%
役員	10%	7%
投資育成	0%	増資 30%
合計	100%	100%

### 活用事例2 分散株式の集約

【課題】株主である元役職員が高齢になり、相続等で株式が分散する恐れがある。

【解決策】分散株式を自己株式化した後に投資育成に集約することで、経営権が安定します。

	現在	投資育成利用後
社長	40%	40%
社長親族	13%	13%
従業員持株会	20%	20%
元役職員	27%	0%
投資育成	0%	27%
合計	100%	100%

### 活用事例3 後継者への経営承継の支援

【課題】60歳を過ぎ、後継者に社長交代を予定している。後継者が会社をしっかりと担えるか心配だ。

【解決策】投資育成に対して増資を実施。後継者を支える安定株主になり、会社の成長発展を支援します。

	現在	投資育成利用後
社長	100%	移動 0%
後継者	0%	71%
投資育成	0%	増資 29%
合計	100%	100%

### 活用事例4 次期経営陣等に自社株式を売却

【課題】親族外の次期経営陣が引継ぐ議決権割合を抑えつつ、安定した経営ができる株主構成を作りたい。

【解決策】投資育成に対して増資を実施。次期経営陣と投資育成を中心とした株主構成に移行できます。

	現在	投資育成利用後
創業者	100%	移動 0%
次期経営陣	0%	40%
従業員持株会	0%	20%
投資育成	0%	増資 40%
合計	100%	100%

## 投資育成制度について

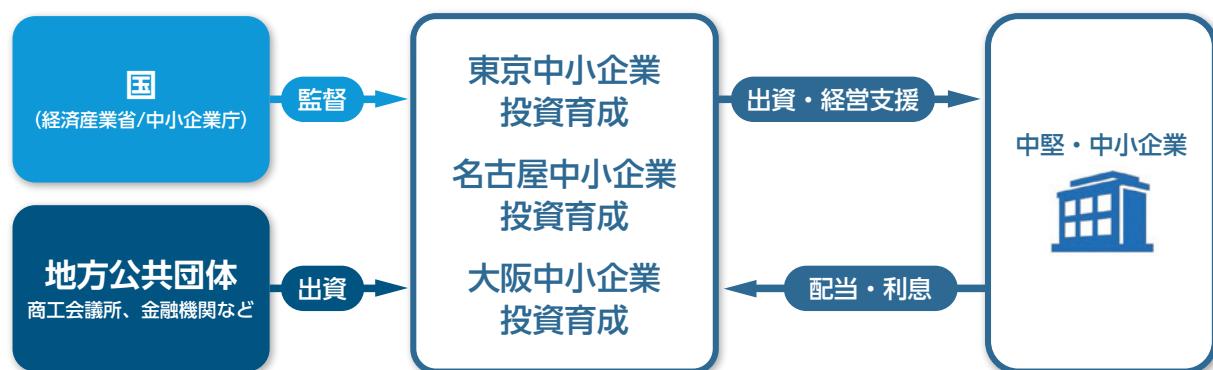
### ◆ 中小企業投資育成の仕組み

投資育成は、1963年の中小企業投資育成株式会社法に基づいて設立された国の政策実施機関です。

自己資本の充実とともに経営の安定化や企業成長を支援しています。これまで全国で6,000社以上の中堅・中小企業が利用しています。

設立から60年を超えた現在、その中には半世紀以上お付き合いいただいている企業も数多くございます。

投資育成は中小企業経営者の皆様が直面する資本面・経営面の様々な課題解決をサポートし、事業の成長発展を長きにわたり支援していくこそが使命であると考えています。



株式上場の意向の有無にかかわらずご利用いただけます。

### ◆ 投資育成制度の特徴

#### 特徴 1 長期安定株主としての支援

保有期間の定めのない、配当を期待する株主として中堅・中小企業の経営陣の皆様の後方支援を行います。

#### 特徴 2 経営の自主性を尊重

投資先企業の経営の自主性を尊重することが投資育成設立以来の一貫した基本方針です。

#### 特徴 3 経営の相談相手

投資だけにとどまらず、長期にわたり経営の良き相談相手となります。

### ◆ お問合せ

◆東京中小企業投資育成株式会社◆ 営業エリア：静岡・長野・新潟以東の18都道県

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-29-22 投資育成ビル TEL 03-5469-1811

◆名古屋中小企業投資育成株式会社◆ 営業エリア：愛知・岐阜・三重・富山・石川の5県

〒450-0003 愛知県名古屋市中村区名駅南1-16-30 東海ビルディング TEL 052-581-9541

◆大阪中小企業投資育成株式会社◆ 営業エリア：福井・滋賀・奈良・和歌山以西の24府県

〒530-6128 大阪府大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル TEL 06-6459-1700

(東京・名古屋・大阪中小企業投資育成株式会社)

「経営情報」に関するご意見・ご要望等ございましたら、中小企業事業の窓口までお問い合わせください。公庫HP上では、経営情報や他の公庫刊行物のバックナンバー(一部未掲載号有り)を閲覧いただけます(右記二次元コードからアクセス可能です)。



発行：日本政策金融公庫 中小企業事業本部 顧客支援室 ホームページ <https://www.jfc.go.jp/>